

可児市 全域

令和5年度

【地域の概要】

- 岐阜県中南部に位置し、北部はおおむね平坦で、南部は県下最大級の工業団地、住宅団地やゴルフ場が点在する丘陵地である
- 市内の農地面積は約838ha（田694ha 畑144ha）
- 認定農業者は11経営体で、集積率は12.9%となっている
- 近年、宅地化が進み農地面積が減少するとともに、農業者の高齢化と後継者不足により、農家戸数も減少している

①取組開始前の状況や課題

タブレット端末の有効利用

○委員全員分のタブレット端末を導入しており、1月に地番図との紐付けが完了。今後本格的に農地パトロール等にタブレット端末を活用していく。

○タブレット端末の利用にあたり、委員による理解度にばらつきが大きく、個々の能力に応じたきめ細やかなサポートが必要となっている。

農業委員会総会の運営

○現在は、毎月開催する総会及び現地確認の前に、各委員に議案や資料等を紙ベースで郵送し、事前確認を依頼している。

○申請の締切から現地確認・総会までの期間が短く、各委員への情報提供が遅れがちになっている。また、修正等が必要になった場合の対応にも苦慮している。

②取組内容

農業委員主体によるタブレット端末研修会の実施（令和6年2月～）

- タブレットなど機器の扱いに詳しい農業委員を講師に選任
- 講師と事務局で研修内容について協議
- 2月の総会後に、第1回目の研修会を実施（当面は毎月実施予定）
- 端末の起動からアプリのログインまで、初心者を対象とした内容で実施
- 事務局職員は研修中の各委員の個別サポートを行う

▼研修会の様子



③今後の展開と方向性

研修会の継続実施と個別サポート

- 今後も研修会を継続的に行い、委員の理解度を確認しつつ、サポートを行う
- 理解度の高い委員をサポーターに位置づけ、研修時等に他の委員のサポートを行い、委員同士の連携の強化も期待

タブレット端末の有効活用による業務の効率化

- 今後、議案書や総会資料等をクラウド上で共有し、ペーパーレス化を進める
- 資料等の郵送を廃止することで、労力と費用の削減が期待できる